

◆第3回 熊本市自転車駐車対策等協議会 議事

開催日時	令和2年11月6日(金) 14:00~15:15	
開催場所	市民会館シアーズホーム夢ホール 大会議室	
委員	氏名	団体名等
	柿本 竜治 (会長)	国立大学法人熊本大学大学院先端科学研究部教授
	前村 國弘 (副会長)	熊本県自転車二輪車商協同組合理事長
	山下 信一	国土交通省熊本河川国道事務所交通対策課長
	中島 康彦	国土交通省熊本河川国道事務所河川管理課長
	吉ヶ嶋 雅純	熊本県土木部道路都市局道路保全課長
	大友 将輝	熊本県警熊本中央警察署交通第一課長
	村上 寿一	熊本県警熊本南警察署交通第一課長
	井 尚智	熊本県警熊本東警察署交通第一課長
	西本 明義	熊本県警熊本北合志警察署交通第一課長
	深見 裕二	熊本市高等学校生活指導連盟会長
	瑞穂 達也	熊本市中学校生徒指導委員会会長
	井坂 智徳	九州旅客鉄道株式会社熊本支社副支社長
	安田 二郎	熊本市商店街連合会会長
	劔羽 逸朗	熊本県商店街振興組合連合会会長
	坂井 一文	熊本商工会議所商工観光振興部部长
野口 和紀	株式会社熊本日日新聞編集委員	
平川 智美	熊本県サイクリング協会理事	
近藤 良栄 (欠席)	市民代表	
桑原 たか子 (欠席)	市民代表	
事務局	都市建設局 土木部	土木管理課 自転車対策室

司会:事務局

1. 開会

2. 会長挨拶

・この会議は今回で3回目を迎え、これまで2回開催した協議会で得られた皆様の意見が反映された分厚い計画書が出来あがっている。熊本市自転車活用推進計画は、より良い自転車走行空間が整備されていくように作られていくものだと思う。熊本市は一見自転車が走りやすそうに見えるが、実際走りにくい環境であると思う。自動車や歩行者など、交通計画の分野には走行景観というものがあるが、自転車ネットワークを構築するなかで、自転車で走る際にどのような風景が見え、どのようなまちなみが自転車を走りながら楽しめる景観なのかということも考えながら整備を進めていくべきである。今回の計画ではそこまで反映していないが、今後整備を進めていく中で考えていく必要がある。今回で計画の大枠を固めたいと考えているため、皆様の忌憚のない意見をいただきたい。

### 3. 議事

#### 熊本市自転車活用推進計画素案について

##### ■委員

・計画の P3-1 で自転車の交通分担率が低いと記載されているが、平均的な数値だと思う。目標とする数値など、基準となるような数値はあるのか。

##### ■事務局回答

・まず補足として、P3-1 の上と下の交通分担率のグラフは調査内容・年度が異なるため、調査している都市に一部違いがある。

・熊本市より自転車分担率が低い都市もあるが、それらの都市は概ね公共交通の分担率が高く自動車の分担率が低い。

熊本市においては自動車分担率が高いというのは明らかであり、自動車から自転車や公共交通への転換を目指していきたい。

・基準となる数値はないが、自転車の交通分担率を増加させていきたいと考えている。

##### ■委員

・駐輪場の利用台数は 10%増加を目標に掲げられているが、現況で中心部や交通結節点の駐輪場は足りていないのか、それともそこまで困っていない状況なのか。また、自転車の利用台数を増やしていく中で駐輪台数が足りるのか。

・利用台数の増加に応じて駐輪場整備を進め、駐輪可能台数を増やしていく、駐輪場案内などを充実させ、利用台数を増やしていくなど、そのあたりの駐輪場整備についての考え方を教えていただきたい。

##### ■事務局回答

・駐輪場はトータルとしては足りているが、水前寺や上通など、一部の中心部の駐輪場で常に満車状態で、不足している状況が続いており、中心部ではもう少し確保が必要である。また、今後利用台数が増えていけば、周辺部の駐輪場についても不足する場合も考えられる。

・交通結節点も同様で、西熊本駅など、一部の交通結節点では開発が進み、不足している状況であり、今後増やしていきたいと考えている。

##### ■委員

・4章で計画の目的を謳ってあるが、「推進計画」なので利活用を促進することが当然だと思うが、なぜ利活用を促進しなければならないかを記載したほうがよい。

・3つの目的は、目的でなく利用を促進するための手段ではないか。

##### ■事務局回答

・アンケート（素案の P3-21）で年代別で通勤時の利用実態を聞いているが、20代や30代は自転車が多い一方、高齢になるほど自動車利用が多くなる傾向にある。学生は自転車を利用するが、大人になるにつれて自動車利用が増え、自転車をあまり利用しなくなるように思う。自転車にもっと乗ってもらうためには自転車の良さを改めて感じていただき、自転車を健康や環境、観光・レジャー等にも役立てる

という点が本計画の主旨である。

・計画の目的について、利活用を進めるための手段ととれるということであるが、記載方法は再度検討したい。

#### ■柿本会長

・目的と手段は、階層的に記載すると、下位の目的は上位の目的のための手段となっているので問題ないと思う。

#### ■委員

・第4章の基本方針と第5章の自転車活用推進に向けて実施すべき施策の関係性が不明である。それぞれの方針において目標値が設定されてあるが、これらの指標を最も重要な目標という理解でよいのか。基本方針1の目標について、自転車通勤者の増加は整備を進めた結果であり、自転車ネットワークの拡充を目標とすべきだと思う。また、基本方針3の目標値は、マスターへのチャレンジ数ではなく、事故や違反の減少等が目標であるべきではないか。

#### ■事務局回答

・基本方針1では自転車に乗るための基本的な利用環境の整備等を進め、自転車通勤者を増やしていきたいと考えているため、ネットワーク路線の延長等も目標値として追加したいと思う。

・基本方針2の目標値については、利活用に関する施策内容が多岐にわたるものであるため、総合的に評価できる指標として設定している。

・基本方針3の目標値については、前回の協議会では自転車交通ルールの正答率を掲げていたが、それでは面白くないという意見をいただいたため、自転車の楽しさ等を含めた指標として見直した。

#### ■委員

・素案ということで、成案にむけて今後吟味していただければと思う。

・補足であるが、基本方針3において「自転車利用マナーアップ」とあるが、ルールは法律であり、守るべきものであり、マナーは思いやり等となる。まずはルールの厳守があってはじめて安全利用が担保されると思う。安全利用に対する意識が高まっている中、保険加入の促進やヘルメット着用推進等についても目標として掲げてもらいたい。

#### ■事務局回答

・もう少し直接的に分かるような指標についても検討する。

#### ■委員

・第5章の施策に関して、駅前開発で自転車の動線に苦慮している状況であるが、白川橋の下側に遊歩道があり、自転車で走行することはできないか。そうすればまちなかの通行量の増加や安全性が保たれるのではないか。

#### ■事務局回答

・白川橋の右岸から「白川ちゃりんぼみち」が整備されており、できればこちらを利用してもらえれば

と考えている。現在の計画は竜神橋までとなっており、今年度と来年度にかけ残っている子飼橋の付近の工事を行っているが、来年度で完成し、竜神橋までの現在の計画は完了する。

#### ■委員

・付随であるが、橋の下には浮浪者等がおり、自転車が走行することで安全面が確保できるかと思ひ意見させていただいた。

#### ■委員

・目標を設定する際に分かりやすく数値を用いられているが、計画タイトルに3“ばい”とあるが、数値が3倍になるような指標があるのか。

#### ■事務局回答

・計画タイトルについては、2016年の東京都知事選で、ある候補者が「住んでよし、働いてよし、環境によし」といった3つの“よし”を掲げており、模倣させていただいた部分がある。3つの基本方針が「乗るばい、良かばい、守るばい」の三本柱ということから「3“ばい”プラン」としている。

#### ■委員

・自転車ネットワーク計画に対して、自転車ネットワーク路線の拡充は進めてもらいたいが、整備の方向として需要が多い路線を優先的に整備を進めていく中で、なぜこの路線を整備するのかを市民に意識付けするために、通勤に便利、通学に便利、買い物に便利など、目的や利用シーンに応じた路線整備や、その狙いについてアピールしていくことが必要ではないか。

#### ■柿本会長

・別冊のネットワーク計画に記載することは可能か。

#### ■事務局回答

・中心部から放射状に整備を進めていきたいと考えているが、これは通勤利用者や買い物利用者をターゲットとしている。一方、子飼橋や学園大通りも整備しており、そこから先に放射状に整備していくことで、通学利用についても対応している状況。自転車利用が多い路線から優先的に進めていくが、自転車利用の目的は多岐にわたるため、計画書への記載は難しいが、そういった目線で整備を進めていることは理解していただきたい。

#### ■委員

・保険加入の促進についての情報提供であるが、県の状況としては現時点で努力義務であるが、義務化の方向で進めている状況である。対象は利用者に加え、保護者・事業者・貸付業者など、対象者の拡大を考えている。小売業者や貸付業者などについては、加入確認についても努力義務化とする方向で考えており、来年3月公布を目指している。

・シェアサイクルの導入について、「ポートの設置促進」と記載があるが、進めていくにあたって、県の所有施設もポートとして提供できるよう協力していきたい。

## ■委員

・自転車利用者目線での意見の吸い上げが欠けているように感じるが、窓口で意見を聞いて施策に反映する機関を設置されてはどうか。

## ■事務局回答

・今年度アンケートをはじめて実施したが、毎年実施したいと思っており、要望関係も記載可能なように変更していきたいと思っている。  
・6章のフォローアップの中に盛り込みたいと思う。

## 4. その他

### 今後のスケジュールについて

#### ■事務局説明

・11月末に、庁内の関係部局の講評を得ることとしている。大きな変更点がなければ、第4回の協議会は書面開催とさせていただきたい。  
・12月末から1ヶ月間、パブリックコメントを実施し、意見を反映した最終案について第5回の協議会でご意見をいただきたいと考えている。あわせて来年度の議題とスケジュールについても説明させていただく。議題の一つとして、熊本県で保険加入を義務化とする動きがあるが、本市においても保険加入や安全利用に関する責務の明示など、自転車安全条例の改正を考えている。  
・その後、議会で最終案の報告を行い、庁内決裁後3月に計画策定、4月から計画開始といった流れになる。

#### ■委員

・保険の義務化について具体的にどのような内容か教えていただきたい。

#### ■事務局回答

・保険の義務化は一般的な全自転車利用者に保険に加入していただくといった内容であるが、本市の条例改正に関しては、乗車前の点検整備や夜間乗車時のライトの点灯、反射板の設置など、安全利用に関する部分も明示したいと考えている。

## 5. 閉会